

令和3年(2021年)8月30日

小・中学校の保護者の皆様

近江八幡市教育委員会  
学 校 教 育 課 長

### 子どものタブレット端末等の安全な使用について

平素は、本市の教育行政及び学校の教育活動に、格別のご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、各学校では、一人一台のタブレット端末が整備され、現在、授業の中での活用が始まっているところです。今後、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、タブレット端末を家に持ち帰り学習に使用することも出てきます。

これまで以上に、子どもたちが ICT 機器に触れる機会が増えている状況のため、学校ではタブレット端末等の安全な利用について指導をしていますが、ご家庭でも下記のことについてお子様とともに一緒に考える時間を設けるなど、子どもたちが安全に使用できるようご協力をよろしくお願いします。

### 記

1. 安全な使用のために・・・危ないから使わせないのではなく、安全に使う方法を学ぶことが、今後の社会では必要な力です。

- ログインの時に必要な ID やパスワードは、他人に教えない
- インターネットで一度書き込んだものは取り消せない
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書き込まない
- インターネットに匿名性はなく、誰が書いたか必ずわかることを知っておく
- 自分や他人の個人が特定できる情報(名前、住所など)は、書き込まない
- カメラで誰かを撮影する際は、勝手に撮影せずに相手の許可をもらう
- 人や地域が特定されるような画像をインターネットに勝手にあげない
- インターネット上には悪意のある大人がいることを知っておく
- 有料サービスなどに、安易に課金しないようにする

2. 健康のために・・・ICT 機器は便利なものですが、長時間の利用は健康や成長に悪影響が出る可能性があります。

- 使用時間を決め、30分に一度目を休ませるなど、休憩を取りましょう
- 正しい姿勢で、画面と目を30cm以上離すようにしましょう
- ヘッドフォンをつないで音を聞く場合は、音量の上げすぎに注意しましょう

\*タブレット端末を学校から持ち帰った場合は、タブレット端末は学習活動のために使用することが目的としていますので、学習以外で使用しないようにしてください。